

足立区男女共同参画推進委員会会議概要

会 議 名	令和7年度 第6回 足立区男女共同参画推進委員会		
事 務 局	地域のちから推進部多様性社会推進課		
開催年月日	令和8年2月18日（水）		
開催時間	午後2時00分 ～ 午後3時23分		
開催場所	L. ソフィア 3階 第1学習室		
出席者	【委員】		
	石坂 督規 委員長	國府田 豊 副委員長	ぬかが和子 委員
	かねだ 正 委員	さの 智恵子委員	笹 直美 委員
	内藤 忍 委員	片野 和恵 委員	舘山 明美 委員
	齋藤ゆきえ 委員	市川慎次郎 委員	永田 健一 委員
	笠井 健 委員	相澤 修 委員 ※ オンライン出席	秋山 知子 委員
	松村 慶子 委員		
	【事務局】		
	鈴木 多様性社会推進課長	渡辺 男女共同参画推進係長	
	市村 事業調整担当係長		
【傍聴者】2名			
会議次第	1 開会挨拶 2 前回（1／28開催）のふりかえり 3 「広報・啓発」提言案について 4 「性別役割分担意識」提言案について 5 その他 6 事務連絡		

資 料	・資 料 1 : 第 5 回男女共同参画推進委員会 要点 ・資 料 2 : 令和 7 年度男女共同参画推進委員会からの提言 (案) 【参考資料】 ・あだち公的表現ガイド ・足立区男女共同参画に関する区民意識調査報告書 (令和 4 年 3 月発行) ・多様性社会推進課所管各講座等のチラシ
そ の 他	

様式第2号（第3条関係）

（審議経過）

1 開会挨拶

（鈴木課長）

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第6回足立区男女共同参画推進委員会を開催いたします。

当委員会は、足立区男女共同参画推進委員会規則の第4条に基づきまして、総委員の半数以上の委員の出席がなければ会議を開くことができないとなっております。本日、皆さんはご出席されておりますので、委員会が成立しておりますことをまずご報告させていただきます。

また、本日はオンラインでご出席の方、1名いらっしゃいます。オンラインでご出席いただきました委員におかれましては、事前にご案内しましたオンライン参加に関するお知らせをご確認いただきますのと、あと常時カメラはオンにさせていただきます。発言がちょっと音が聞こえないということもありますので、発言の際には申し訳ないんですが、チャットのほうに打ち込んでいただければ、こちらで読み上げたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

続いて、会議の公開についてです。同規則の第5条によりまして、当委員会は公開することとなっております。あわせて、会議録の作成が必要となっております。委員の皆様のご発言につきましては、後ほどご発言内容をご確認いただいた上で、ホームページなどで公開する形となります。議事録作成のためマイクを通しての録音をしておりますので、恐れ入りますが、発言の前にお名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。

また、本日は傍聴人の方もお見えになっておりますので、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

次第に入る前に、前々回、第4回の推進委員会になりますが、松村委員より、あだち公的表現ガイドの1ページに記載の、昭和58年に婦人問題解決のための足立区行動計画策定というのは先進的だったのかどうかというご質問をいただいております。そこで、東京都及び足立区以外の22区の策定期間を事務局にて調べました。東京都が昭和53年と最も早く、その後、他区も類似の計画を策定していました。足立区は23区では6番目の策定であり、比較的他区に比べて早い段階での計画策定でした。回答が遅れまして申し訳ございませんでした。

それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。

まずは、開会のご挨拶を石阪委員長よりお願いいたします。

（石阪委員長）

よろしく願いします。

こちらの委員会ですが、今日6回目ということになります。私も実は10以上の自治体で男女の委員やっているんですけども、年間5回以上開くところは足立区だけなんです。じゃ、ほかは何やっているのかということですけども大体事業チェックで終わりです。前年度どんなことやりましたか、そういう提言ありますかという形で終わっていくんですが、足立区の場合は、皆さんも経験していただきましたけれども、2つのテーマに絞ってそれを1年間練り上げて最終的には区長に提言すると。そして、それをずっと継続してきたという、そういった経緯があります。

先ほど課長からも紹介ありましたけれども、この足立区の行動計画ですね。これ、

実はぱっと見ると東京都が昭和53年と一番早いんですけども、足立区も比較的早いです。

この男女共同参画の取組はかなり自治体によって差があって、例えば新宿、渋谷、中野、最近どちらかというと平成。中野もそうなんです、遅いんです、実はね。

これって首長の差もありますし、あるいは区民の熟度の問題もあるので、早いからいいとか遅いから悪いというわけではないんですが、足立区はかねてから、例えば当時でいえば婦人運動であったりとか女性運動が非常に盛んなところで、当初からこういった行動計画を区としてつくろうという動きがありました。ですので、条例や計画についても早くから足立区は取り組んできたという、こういう経緯があります。

今回ですけれども、足立区表現ガイドであったりとか、それから来年度、今度調査があります。そういったところで、皆さんからこの1年間コメントをいただいたわけですけども、こういった表現ガイドもなかなか23区の区の中ではまだ普及していないと。逆に言うとあまりつくっていないところが圧倒的に多いので、これをどうやって広めていくかというところを改めてこの会議が終わったところ、区長に提言はしてまいりたいと思っています。

それでは、実質的には今日が最後ということになりますので、また最後、皆さんから一言ずつ感想、コメントをいただければと思います。ですので、議題としてはあまり多くはないんですけども、今日最後の締めということもありますから、また皆さんから最後のご意見をいただければと思います。ご協力よろしくお願ひします。

(鈴木課長)

ありがとうございます。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

1枚目が次第となっております。2枚目以降は資料となっております。

順に、資料1が第5回足立区男女共同参画推進委員会の要点でございます。資料2、令和7年度男女共同参画推進委員会からの提言(案)でございます。

次に参考資料です。あだち公的表現ガイド。令和3年度に実施しました足立区男女共同参画に関する区民意識調査の報告書、あと当課で実施しております講座のチラシが1枚でございます。

不足等ございませんでしょうか。

2 前回(1/28開催)のふりかえり (鈴木課長)

それでは、引き続き次第に沿って進めさせていただきます。

では、次第2の1月28日開催、第5回推進委員会のふりかえりですが、資料1に沿って簡単に説明させていただきます。

前回、第5回の男女共同参画委員会では、広報・啓発に関するヒアリングといたしまして、シティプロモーション課にいらしていただきました。そこで皆さんからいろいろな質問を投げかけて聞いていたところなんですけれども、シティプロモーション課のほうでは年間600件の相談があるということで、ただ、最近については各所管の意識が向上して、そもそもそのガイドに配慮して作成されているようになっていたというお話がありました。

項番の2です。「広報・啓発」の提言案についてお話をいただきました。こちらの(1)のところにありますように、この「あだち公的表現ガイド」につきまして、もっと学校とか地域団体にも配布して周知

していくほうがいいんじゃないかというお話がありました。

あと、アンコンシャス・バイアスが区民に刷り込まれないように行政が発信する情報として責任を持つ姿勢が重要であるというお話もありました。

項番の3です。「性的役割分担意識」の提言案についてです。こちら、家事、育児に関する部分で負担の比重が分かる選択肢を設けるべきだというお話がありました。あとは子どもの病気対応ですとか、日常的な看護、介護の負担が誰に偏っているのかというのが分かるような設問を追加すべきではないかというお話がありました。

(3) 番のところですよ。育児等の制約によって、本当は正社員で働きたいんだけど不本意に非正規の雇用されている方というのが分かるような質問が取れないかということ。

(4) 番です。データの羅列に終わらず、地域別の意識差も含めて分析できないか。

(5) 番、回答数を上げるために回答者にインセンティブを付与すべきというお話がありました。

簡単ですが、以上となります。

3 「広報・啓発」提言案について

(鈴木課長)

それでは、ここからの進行は石阪委員長をお願いいたします。

(石阪委員長)

ありがとうございます。ここまでで何かご質問、ご意見ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、事項書、次第に沿って進めていきたいと思います。今日は具体的にはその提言案について皆さんからご意見をいただきたいと、こういうことでございます。

まず、順番としては広報・啓発のほうから進めてまいりたいと思います。これは簡単に言うと、足立区表現ガイドの活用についてということですが、お手元の資料2ですね。2の、これで言うと上と下が2つ提言あるんですけども、施策の14と書いてある下のほうですね。こちら、表現ガイドの点についてちょっとまとめさせていただきました。

区長にはこれを見せつつ説明をして提言をするという段取りになっていますので、ここに記載をするということが結構大事なんですけども、一応まずちょっと読み上げます。委員会提言、下のほうですね。

1、現在、庁内での広報物作成において一定の成果を上げている「あだち公的表現ガイド」を、区立学校の掲示物や地域団体（町会・PTA）、区内中小企業の広報活動でも参照できるよう、積極的な配布と周知を行うべきである。これが、まず1。

それから2として、単なる表現の規制にとどまらず、なぜこの表現が望ましくないのかという背景理由を添えた教材として活用し、区民が自らの無意識の偏見に気づく機会を創出すべきである。これが2つ目。

それから3つ目、多様な情報発信手段を効果的に活用してガイドの普及を図り、男女共同参画社会推進条例の目的を具現化していくべきである。

これ、ちょっと「べきである」と全部入っていますけれども、きついなという気もするんですけども、取りあえずはこういう思いを区長には伝えていきたいと思います。

まず1つ目としては、やっぱり、これ、区内で今持っているだけなんですけれども、ほとんど。これ、やっぱり区の関連団体ですね。まず教育機関ですね。それから町会

とか自治会とか、それからあとPTAとか、こういうところには優先的にちょっと配布してもいいんじゃないかと。それがある程度終われば、今度は中小企業に向けた広報も必要だという立場です。これは区がやるかどうかと、また予算の問題や人の問題もあるのでできるか分かりませんが、この委員会としてはそういう要望にしたいと。

それから2つ目としては、これは、これを教材としてうまく使ってほしいということでもあるんですが、なぜこの表現が望ましくないのか。いろいろ皆さん読んで、これぐらいいいんじゃないかとか、これはちょっとどういう意味なんだろうということもあるかもしれませんが、そういったある種の無意識の偏見に気づききっかけとしてこれを教材として活用してはどうかという、こういう意見が出ましたので、単純にこれで気をつけてくださいという配布じゃなくて、むしろそういう活用をしてくださいということで、この表現ガイドの活用について、これを考えてもらいたいと。

それから最後ですけれども、これはガイドの普及をとにかく図って、これは男女共同参画社会、この条例の目的を具現化していくと。

結局、これは何のためにやっているかという、別に言葉狩りとか表現の自由を認めないとか、そういうことではなくてこの男女共同参画の条例をやっぴり理解し普及していくための一つのきっかけとして、こういったものを活用してほしい。こういう意味でここに書かせていただいたわけですが、皆さんからまずこの点について。

やはり不安なのは町会、自治会とか、それからPTA、これは配布してどうかということなんですけれども、どうでしょう、

何かもし。あるいは効果的な配布の仕方であったり。多分説明がないと、唐突にこれ来て何ですかという話に多分なと思うんですが、どうでしょう、どなたかちょっと。

じゃ、すみません。お願いします。

(笠井委員)

先ほどのPTAではどうなのかという話の中で、実際学校の配布物等はあまり周知されにくいという現実があります。ただし、何もしないで広めないというのはどうかなというところは感じていまして、やはりまずは広めるべき入口に立って、それから活用につなげていくという形を取りたいなというふうには思っています。

(石阪委員長)

PTAとしては、例えばこれを唐突に送られてきて、どう思いますかね。大丈夫でしょうか。ある程度説明はやっぴり必要ですかね。

(笠井委員)

そこら辺は、学校側からとか、かがみ文で軽くはやれるんですけども、それを見ていただけるかどうかまでいくかどうか難しいところはあります。

(石阪委員長)

配布物というのは実際あるわけですよ、PTAもね。だから、そういう点に配慮いただくということと、これは学校教育の中でのこういった扱いという点でも何か、学校だけではなくてPTAもということは可能は可能。

(笠井委員)

可能は可能です。やっぴり気づきという部分は必ず家庭内の問題もあり、生徒同士の問題もあり、職場の学校の教育環境の現場でも必ず大事な部分になってくると思うので、気づきの点では、やっぴり必要だろうなというふうには思っています。

(石阪委員長)

個人的には何か総会の場で僕でも誰でもいいですけども、どなたかが、そういうお話をするという場があると、より理解が深まるかなという感じします。ありがとうございます。

どうでしょう、ほか。

じゃ、秋山さんから。

(秋山委員)

やっぱり町会で上に立っている方は高齢の方が多いので、きつとこういうのが配られちゃったら、すごい何かやらなきゃいけないのとか、アレルギー反応起きちゃうかなって気がしているんですね。

なので、私としては足立区の作る広報物は、こういうガイドに沿って作られていますよ、町会の掲示板に貼られるものも基本はこういうふうに考えています、ぜひ知ってくださいという体で最初配ったほうが受け入れやすいんじゃないかと思います。

(石阪委員長)

まずは最初、足立区でこういうことをやっていますという情報としてお配りすると。そういうこと。

(秋山委員)

ですね。何なら、なので、足立区が出しているチラシでこれに合っていないと気になることがあったら教えてくださいねくらいの下からの言ったほうが、おおって見るんじゃないかなって感じます。

(石阪委員長)

本当はその先に、町会とか自治会が出す広報物もそれに基づいてお願いしますということは言いたいところですが、あえてそれを言わずに、まず足立区として、こういうことをやっていますと。そこは、でも趣旨としてはそこまでを、ぜひこれを参考にこれからの掲示物や配布物、注意してくだ

さいというところまで言いたいんですけども、その辺は何かまたあつれきがという話ですね、今の話だと。

はい、お願いします。

(かねだ委員)

今、ご意見のとおりで、やっぱり町会さんって非常にご理解いただくのにハードルが高い部分がやはりあるのかなというのは、私自身も日常の活動の中で、町会さん、自分自身も町会の役員をやっていますけれども、接していてすごく分かる部分はあります。

何で今この公的表現ガイドが必要なのか、どうして必要なのかということをもまずご理解いただくことのほうが非常に大事なのかなと思ってまして、その壁を一つ越えれば非常に、逆に言えば受け入れていただきやすくなるのかなというところなので、そのなぜ必要なのかというところをもまず町会さんにご理解いただくということが大事かなと。

(石阪委員長)

そうすると、何か例えば総会とか、そういうところでの講演であったり研修のようなことも含めて配布したほうがいいんじゃないか、そういうことですかね。

(かねだ委員)

そうですね。ここには男女平等であったりだとか、婦人問題解決のためという、いろいろ当初の目的があると思うんですけども、そこをまず、今の時代の中でこの公的表現ガイドということが、町会さんにとってもPTAさんにとってもそうなんですけれども、必要なのかということをもまずご理解をいただく、目的意識を持っていただく、理解をしていただく根拠というか、そういうものが非常に大事なのかなというふうにちょっと思いました。

(石阪委員長)

はい、分かりました。

では、内藤さん、どうぞ。

(内藤委員)

今のかねださんの意見にすごい賛同なんですけれども、本当同じようなことなんですけれども、やはり啓発という点が重要なんだけれども、秋山さんの言ったこととも通じるんですけれども、やっぱりちょっと啓発と言うと多分身構えるしハレーションのほうが大きいから、説明会みたいな感じでこれから区はこういう活動をやっていきますという説明をして、最後にそれとなく皆さんのほうでも参考にしていただけたらいいんじゃないでしょうかみたいな一言、言うのが来年度の目標で、多分長期的なプランに立ったほうがよいかなど思って段階的に。

かねださんがおっしゃった、やっぱり来年度段階的にやるように、町会、PTAなどではまずはこのことを知ってもら。その際にはこの2のところ、実際に表現を、こういう表現をするということよりも、やはり何でこういうことがいけないのか、そういう、みんなが無意識の偏見にも気づくというところが多分一番重要などこなので、そこをメインにお話をして、そして、だんだんと皆さんの組織でも取り入れていくというのが最終ライン。

2年先なのか3年先なのか分からないですけれども、いきなり、これをやれって言っても全然分からないままで逆に反発のほうが強くなると、私たちがやろうとしていること、逆に入らなくなってしまう可能性が高いので、ちょっと短期的な来年度やることと長期的に私たちが達成したいことを考えつつ書き込んでいったらいいかなという感じはしました。

あと細かいことですがけれども、区立学校の掲示物や配布物も入りますかね。

(石阪委員長)

そうですね。掲示物、配布物ですね。

(内藤委員)

そういうふうに思いました。ありがとうございます。きれいにまとめていただいたと思います。

(石阪委員長)

今のお話がありましたけれども、まず一つは段階的にやっていく必要があるということ。それから、もう一つは単純にこれを配るだけではなくて、これはこういうことは駄目ですよということを言うためのものではなくて、無意識の偏見にも気づく、そういうきっかけとして活用してもらいたい。

このような普及の仕方ということなんです。ただ現実的に、じゃ、どうするかというと、配るだけだと多分何も意味がないわけですね。そうすると、今、公的表現ガイドの前に書いてある文章、これをもう一回ちょっと見直してみるか、あるいは先ほど言ったように誰かの講演会であったり説明会とセットでこれを配布するとか、そういう何かしらの工夫は必要かなと思いますね。

これ、多分配られて、町会、自治会もこれだけだったら多分な何もないです、多分ね。

(ぬかが委員)

若干違う意見だったら申し訳ないんですけれども、今回提言、民間のほうに対してというところが中心なんだけれども、職員や区民の意識改革という柱の中での提言ということですね。

今日、実は区の産業振興の責任者の方々からいろいろ説明を受ける中で、この公的

表現ガイドの話を出したんですよ。何で出したかという、これから民間、区内の中小企業さんが、やっぱり働きやすい環境を区としても整えていきたいと。本当に気持ちよく働ける環境をつくっていききたいというふうに言っていて、いろいろな予算化もするとか、それからその中には就業規則を整えたら補助をすぐ出しましょうとか、そういうことをやるということをやっていたので、この話、出したんですよ。

何で出したかという、やっぱり市川委員さんみたいな企業はいいんだけど、そうじゃない企業も区内にはたくさんある中で、そういう中で私の耳に入ってくるのは区とも関係ある企業、事業者さんが、まさにこういうことは真逆で、人間らしい働き方とは真逆の、つまり今の世の中の水準を知らない方が結構いらっちゃって、そういう中でハレーションが起きているという事例をよく聞くものですから、その中の一つで、就業規則もそうだけれども今の世の中の当たり前はだんだんこうなっているんですよ、区はこう考えているんですよということを産業振興でも事業者さんに出したらどうですかと、そういうことを知らせたほうがいいと思いますよ。それをつまみ押しつけるんじゃないから、こういうふうに区は考えていますよと知らせる必要あるんじゃないですか。やっぱりそういうことを経営者が分かることが働きやすい職場になっていくと思いますよという話をしたんですよ。

そうしたら何と言われたかという、それはうちの部の仕事ではありませんって、今日言われたんですよ。

(かねだ委員)

そんなこと言ったの。

(ぬかが委員)

言ったのよ、誰だか分かると思いますけれども。なので、私は、民間もそうなんだけれども、庁内確かにそのチラシを作るとかポスターを作るという点では広報では努力しているかもしれないけれども、この公的表現ガイド、例の「不適切にもほどがある！」のドラマじゃないけれども、今の時代にブラッシュアップするということは、男女共同参画の部署の問題じゃなくて全庁的な課題なんだよということもちゃんとこの中で再度提言の中に入れたほうがいいのかなということをして今日、非常に感じまして。

(石阪委員長)

入れましょう、それであれば。

ある意味では庁内ではある程度共有できていると逆に思っていたんですけれども、今のよう話を聞くと部署によったりとか、我々は関係ないというようなね。

(ぬかが委員)

名指しはしなくてもいいです。

(石阪委員長)

いいです。そういう表記はしないですけれども、もっと庁内である程度これが共有できるような。今、一応庁内では見てはいるのですかね。どうなんでしょうか。

(鈴木課長)

全庁的に配付はしておりますが。

(石阪委員長)

配付はしていると。

(ぬかが委員)

だから、意識がそこに伴っていないね。

(石阪委員長)

そうですね。だから、配付で止まっているということですね。

片野さん。

(片野委員)

2点あるんですけども、まず1点は町会の話で、私はこれ、すごく難しいところ

は昔の価値観のままの人は何か自分を否定された気になる。当たり前前に言っていることが駄目ですよになっている。まず、そこから受け入れてもらわなくちゃいけないんだけど、それ、むちゃくちゃ難しいですね。価値観変えていくということなので。

なので、仕事として今の子どもたちに携わっている人、例えば町会から出ていく人という放課後子ども教室だったり学童とあって、そうなんですよね。だから、その人たちにまず研修を私はしていただきたいと思うんです。私の世代か、もうちょっと下ぐらいの人でも、やっぱり男の子なんだから女の子なんだから、そんなこと譲りなさいとか、何かそういうこと言っちゃっているような人もいるので、やはりその、まず今ちょうど募集しているんですね。放課後子ども教室の人とかをいろいろ募集している時期でもあるので、きちっと研修の段階でこの表現。

要するに、あと掲示物や配布物だけじゃないですか。言葉の表現も関係してくるので、バーバルのものも関係してくるので、そのあたりをきっちり、やっぱり町会の人に関わっているところから変えて、だんだん色塗り始めるみたいな感じで、今これはすぐ急いでやらなくちゃいけないことだと私は思っている。子どもは傷ついちゃうので。そういうふうに言われて嫌だったという思いをしているので。それがまず一つ。

あと全庁的に、じゃ、それが浸透しているかと言いますと、実は先週かな、区民企画講座やりました。防災士の女性について、一枚ペラを災対が作って、防災戦略課が作ってきました。AIで作ったそうなんです。それで防災士とはと書いてあって、いきなり男性しかないんですよ。

だから、これ、まずくないと思ってすぐ

言いましたけれども、やっぱりAIはそういうふうに学習しているということは、そういうイメージなんですよね、まだ世間に出ているものが。防災士というと男性がヘルメットかぶってやっているんですよ。

だから、やっぱりそこで、そういうセンスがあるんであれば男女ともに探して防災士。ましてや女性防災士を増やしましょうみたいな話でやっているのに、そのところを、やっぱりまだまだ私はちょっと、全庁的に進んでいるのかというと、ちょっとそういう一旦シティブロを通ったものはいけれども、そうでないものだとそういうものがまだまだ出てきてしまっていたり、学校もしかりですよ。

だから、まずそのチェック機能じゃないけれども、本当にこれまずいんだという意識を、やはり学習していただいて、もうこれを教程に一々見るんじゃなくてもうたたき込んでもらいたい。これがやはり男女共同参画が進んでいる区とかというふうにはほかの区から見られたりしているわけですから、そこは職員の方たち、区民ももちろんですけども、まず職員の方たちがそういう規範を示していただくことで何となくそういうふうにもうムードがつくられていくと、やっぱりだんだんそういうふうな、今の時代はこれはまずいんだなということを学習していくと変わっていくんじゃないかなと思いますけれども。

(石阪委員長)

難しいですね。

じゃ、先に手挙げられました。はい、お願いします。

(松村委員)

この公的表現ガイドですと非常にやっぱり活字が多くて見づらいところがあって、よく教育機関とか、足立区の教育機関がど

うされているのかちょっと分かりませんが、私たちが昔、童話で桃太郎というのがよく例として出されたと思うんですけども、おじいさんがしば刈り、山、おばあさんが川へ洗濯。

それが今逆転して、子どもたちに逆に紙芝居で導入としてお話しして、おじいさんだって洗濯するんだよ、おばあさんだってしば刈りに行くんだよという、そのあたりでインパクトを上げないと行動変容にまずつながらないんじゃないかな。易しいところからステージを上げていかないと、まず、えっ、何が違うのかなという。先ほども何度も気づきっておっしゃいましたが、やっぱり行動変容につながるような何かインパクト、強いものが必要じゃないかなと私はちょっと感じました。

(石阪委員長)

例えば今の話ですと、これはやっぱりちょっと字も多くて説明も多いので、例えば概要版であったり、いわゆる、ちょっとイラストを増やして何か分かりやすくする、そういう工夫もあったほうがいいという、そういう。

(松村委員)

そうです。特に桃太郎が何か今、割と分かりやすいというふうに。

(石阪委員長)

桃太郎のイメージね。はい、確かに分かりやすいです。

(松村委員)

はい、ちまたでは。

(石阪委員長)

じゃ、はい、お願いします。

(永田委員)

やはり区民にいろいろ周知していきたいと思うんですけども、その公的表現ガイドをいきなり配っても多分難しいというの

はそのとおりで、キャッチーな感じでやっぱり分かりやすく興味を持っていただきたいなというところがあって、例えば、自分が今一番そういう言葉で逆に浸透したのは、例えば看護婦という言葉って死語にほぼなっていると思うんですよ。うまくいって、やっぱり昔の人は看護婦さんと言ったが、今、みんな看護師って多分ほぼほぼ言うと思うんですね。それがうまく切り替わっているものと、なかなか切り替わらない。今、女優さんとかもそうですけれども、まだいまだに一般的に使われていると思いますし。

なので、例えば看護婦、今だとちょっとまずい。何でみたいなキャッチーな感じで、その考えるきっかけ、いろんなその、今、桃太郎もそうですけれども、何か考えるきっかけを与えてあげることで興味を持つ一人でも増えていけば、やはりどんどん進んでいくと思うんで。

さっきの看護婦みたいにうまく看護師に切り替わった、そういったものとか、じゃ、何で今駄目なの、何で今使われなくなったのというところを小学生とか、いろいろ考えていただければ、多分なるほどみたいな感じで、あるいは民間の企業の方でも大人でも、そうか、そういうことだったのかみたいな感じで、その気づきがあれば、ほかにも、じゃ、これはどうなのみたいな形で興味を持って学んでいけるのかなというところなので。難しい内容、もちろんこれも読める人は読めると思うんですけども、キャッチーな感じでちょっと導入を持っていくといいのかなというふうに思いました。

以上です。

(石阪委員長)

一緒ですね、基本的にはお二方ね。考え方としては、これだとちょっとやっぱり重いし、なかなか見てくれないので。

それでは、はい。

(さの委員)

よろしく願いいたします。

今お話も聞かせていただいて、あとやっぱり冊子ってなかなか見ないことが多いかと思うんですけれども、やっぱり動画とか、自然に入ってくるもののほうが目から入ってきたり耳から入ってきたりということがありますし、あと説明の場とさっきおっしゃったんですけれども、石阪先生が全部の会場に行けるわけではないので、やはりしっかりした、何でこういうものができたかとか、動画にさせていただいて例えば何かの機会に見ていただくというのは大事かなと思いますし、そういう際に例えばイラストを多く入れるとか、本当に分かりやすい形でこの公的ガイドを進めるときには、そういう導入しやすいものもセットでぜひ町会であったりPTAであったり、お配りをしながら活用を進めていくということも大事かなというふうに思いました。

(石阪委員長)

ありがとうございます。確かに動画ですね。これを作成してそれで普及させるというのも一つですし、例えば、先ほど「不適切にもほどがある！」というドラマがありましたけれども大ヒットドラマですが、あれは結構、部分部分でこういったいわゆる俗に言う表現ガイドに抵触するような発言があって、それをある意味でコメディータッチに語っているわけですが、ああいう一節をうまく取り上げて昭和の時代ってこれは当たり前だったけれども、今これはというようなことって結構あるので、そういうPRはありかなという感じですね。ドラマの一節をうまく取り上げて。

はい、お願いします。

(齋藤委員)

先ほどから、やはり町会とか中小企業の方々にそういうものを周知しましょうという、まさにそのとおりだと思うんですけれども、やはり、ある意味では強い、例えば足立区の区長から足立区はこういうふうやっていくんですよという、その方針というものを一つアピールしていただく。

例えば企業だったら法人会とか、そういった団体のトップの人がそれを理解しないと、なかなかその次の段階には行き渡らないのかなというふうに思っています。

町会の場合にはやはり、例えば住区センター、地域調整課から住区センターで、住区センターから町会長、そこの担当の町会長あるいは総務部長、副会長、広報部長ぐらいまでの方々に、そういった場面を設けて、やはり先ほどから皆さんおっしゃられているように研修というか、こういう方針で足立区はいきますみたいな、何かそういったことが一つないと、なかなかその町会員の皆様に対してのアピールというのは続いていかないのかなというふうに思いました。

(石阪委員長)

いわゆる、ある程度トップ層というか、上のほうの方へのまず啓発、最初に優先してもいいんじゃないと。

ただ、これ自体はまだ区としてやると決まったわけではないので、私が区長にあくまで申し上げて、区長がどういう判断するかですね。多分ある程度理解はいただいているはずなんです。これ、どっちかというところ普及させたいと私は思っているんじゃないかと思うんですけれども。

だから、委員会から出れば区長も動かざるを得ないということもありますから、我々としては、これをどうにかしてまず普及すると。

具体的なプロセスについてはどこに行くかというのは、またちょっと区の担当側の判断ということになると思うんですけども、先ほど言ったようなやり方は一つありますよね。動画を使ってみたり、あるいは分かりやすいものを新たに別途につくる、あるいは縮刷版みたいな絵の多いものにするとか、あるいはさっき言ったように町会の上のほうから行ってみたりとか、片野さんが言われたように実際教育現場に関わっている人からPRすればいいんじゃないか。このあたりの広報の仕方、進め方は、ちょっと区担当、恐らくここになると思いますけれども、ここがどういう戦略でやっていくかということ。

まずは、区のほうで区長のリーダーシップでこれを普及させるということはある程度伺わないといけないので、私としては一応提言の中に入れて、これを何とか委員会としては普及をさせてもらいたい。そのための留意点としてはここに記したようなことを留意しながら進めていきたいということ。

また、その後の懇談の中で例えばこういった案も出ましたということは申し上げたいと思いますので、例えば動画をつくってみたらどうかとか、分かりやすいものを作成してそれと一緒に普及させるとか、あるいは研修や講演という形で我々が出向いていってもいいですし、そういった提案はしていきたいと思います。

何か。今、ちょっとオンラインで参加されている。

(渡辺係長)

相澤委員からのチャットが入りましたので、読み上げさせていただきます。

東京都の施策との連携、東京都の関連部局との連携を投げかけてはいかがでしょう

かと思いましたがのことです。

(石阪委員長)

まずは、この公的表現ガイドを東京都が持っているかということですが、これはどなたかご存じの方いますか。私はあまり見たことない。多分、東京都はこれ、やっていないんですね。埼玉とか作っているんですけども。

だから、まだ恐らく東京都の中でもこういったものというのがひょっとするとない可能性があるのも、もしやるのであれば東京都と連携をしながらということも可能だと思んですが、この辺はちょっと、じゃ調べてもらいましょうか、また担当部局のほうでね。

ただ、今そういうご意見がありましたから、確かに足立区単独でやるよりは東京都がもしやっているのであれば、それと一緒にというのも一つの考え方としてあり得ると。それだけ今、足立区は結構先進的な取組をしようとしているということです。逆に言うと、東京都はまだやってない。

恐らく23区の中でも内藤さん、あまりないんじゃないかな、これは。

(内藤委員)

そうですね。ただ、東京都はアンコンシヤス・バイアス、無意識のこういうふう……

(石阪委員長)

そう、それはやっている。

(内藤委員)

それは結構やっているの、その点、重要なのはむしろそっちですね、今ね。

(石阪委員長)

むしろね。

(内藤委員)

はい。だから、それでは連携できるんじゃないかなという気はしました。

(石阪委員長)

ということですので、足立区としてはかなり先進的な取組であるということと、先ほど内藤さんもあったように、これって単に表現を規制する目的のものではなくて、むしろ気づきのほうが大事。アンコンシャス・バイアスであったり、そういったものに気づいてもらうための……

(かねだ委員)

アンコンシャス・バイアスは知らないですね。

(石阪委員長)

うん。それをだから、これを活用して実際ポスターなんかで例示をしながら、こんなことがかつてはあったけれども、今こういうポスターや表現って使わないんですよということを学んでいただく。

そういうことで活用いただくという形で提言させてもらいますけれどもよろしいでしょうか。皆さんからご意見いただきましたけれども。

じゃ、こちらのほうも、またちょっと最終的に私と事務局とで調整をさせていただき、これに基づく形で提言をさせていただきたいと思います。

4 「性別役割分担意識」提言案について

(石阪委員長)

それでは、今度は2つ目ですけれども、今度は施策の5ですね。事項書でいうと上の性別役割分担意識提言についてですが、こちらですけれども、当初は性別役割分担についての提言をしようということで進めてきましたけれども、最終的には次年度の調査、調査項目を含めて、その修正という形で提言書にまとめさせていただいたということです。

ちょっと読み上げます。委員会提言です

ね。令和8年の1です。令和8年度の区民意識調査では、単なる家事時間の比較だけでなく、突発的な子どもの病気対応や障がい児・者のケアなど、日常的な看護負担が誰に偏っているかを具体的に把握できる質問を追加すべきであると。これは、内藤さんからの主な意見がここに反映されています。

それから2つ目、データの羅列に終わらず、要因分析を行うことや地域別の分析を行い、足立区固有の課題を明確にすべきであると。要因分析、もうちょっとでもいいんじゃないかということですね。単なる実態報告ではなくて、なぜこういうことになったのか。

それからもう一つは、地域というお声もありましたので、もし地域的な偏差、細かな多分地区まで出してしまうと特定されるおそれがあるので、大まかに分けるのかな、4つぐらいに分けて、そのあたりの差というのを見ることもできるんじゃないかという、こういうご意見ですね。

それから3番目、標本としての信頼性を高めるため、回収率が低い若年層や男性が回答しやすいWeb調査の改善（中断・再開機能の付与）ですね。それから、適切なインセンティブの付与を検討し、多様な層の本音を吸い上げるべきである。これはやはり回収率の低さです。30%ちょい超えるぐらいでしたっけ。これをやはり上げるということが一つ。

ここでインセンティブの付与と書いてありますけれども、皆さんからいろいろ出ました、何かクオカードをあげたらどうかとか、あるいはボールペンだけだとちょっとあれなんで何かという案もありましたから、このあたりですね。

それから、もう一つは、若年層男性がや

っぱり回答しやすい。この回収率が落ちるということもありますので、若い人の回収率を上げるための工夫。その一つの例としては一回アンケートを中断してもその場から再開できる、こういう機能がついたらいいんじゃないかというお声もありましたので、こういったところに表記をさせてもらいました。これはかなり、これはあると回収率上がると思います。一気に、ちょっと時間がないとか、途中までやってある程度思い出したらもう一回再開しようとなったときに再開できると。このあたり、回収率を上げるための工夫、できれば30を大きく超えて40%を超えるぐらいまでいけばいいかなと。

あと、ひょっとすると若い人の回収率が低いということになると、いわゆる層化抽出でちょっとインセンティブをつけて、若い人を多めにサンプルを取ってもいいかなとか。調査の方法が見直しを行ってもらいたいということなんですが、ただあまり、これは経年的な比較もしていますので、調査項目を大きく変えてしまったりとか、あるいはサンプルが大きく変わってしまうと経年的な比較ができなくなるということもありますから大幅な変更はちょっと厳しいかなと思うんですけども、変えられるところは変えていただきたいという、こういう提言になっています。

この調査についてですけれども、もし何か加えることであったり、こういうような文言を入れたほうがいいんじゃないかというご意見あれば、いただきたいと思いますが。

内藤さん、これ、いいですか、この書き方。いわゆる、障がいの問題。

(内藤委員)

そうですね。はい、ありがとうございます

す。

それより今、2番目のところを見ていて、要因分析とか地域別、すごいいいなと思ったんですけども、大まかなくくりで。

ただ、足立区固有の課題を明確にするためにいいのかなというのをちょっと考えて、この区の中で例えば若い人たちがたくさん流入してきている地域はどうか、そして、その長く住み続けているとか、やっぱり強み、そういうところを生かしていきたいじゃないですか、足立区として。

だから、足立区固有の課題というか、何と言ったらいいんですかね。

(石阪委員長)

恐らく、極端な言い方をすると、東京都が全国のデータもあるので、一般的なものについてはそちらを引用すればいい。

(内藤委員)

そうですね、はい。足立区固有の課題という、足立区と例えば東京都との比較とか他区との比較をするというイメージですけども、多分、区内の中でのことここ。ここは若い人。

(石阪委員長)

地域別と言うと、そういうことですね、多分ね。

(内藤委員)

そうですね。だから、地域別だけじゃなく多分、年代別も要因分析とか入ってくるんでしょうけれども。

(石阪委員長)

そうですね。足立区固有の課題って、あればということなんですけれども、実際ない場合もあるので、ほかとほとんど一緒という。

(内藤委員)

課題や強みを明確にすべきであるとか。

(石阪委員長)

いいと思います。

(内藤委員)

はい。何かネガティブなところだけ浮き彫りにするんじゃなくて、現在、多分若い世代の定着が進んでいるところはどのような特徴が見られるかということなどを浮き彫りにして、モデル地域みたいな形で見せていくみたいなこともできるのかなと。

(石阪委員長)

比較的若い人が住んでいらっしゃる地域とご年配の方がいるところで比較をしてみるのもいいし。

(内藤委員)

それで若い人が、例えば流出しているとか、そういうのも見えたりする。そういうその区のデータと連動して見たりとかして。

(石阪委員長)

課題、もう一つは課題だけで強みも恐らくあるはずですから、足立区の強みみたいなところも明らかになるといいかなということですね。

ほか、いかがでしょうか。例えばこの調査について。サンプルを上げる工夫はこれぐらいの書き込みしかちょっと難しいんですけれども。

はい、お願いします。

(さの委員)

多分、前回のこの推進委員会でも議題になったんですけれども、区がやっている調査かどうかが分からないというところがありまして、実はちょっと私も最近聞いた話で東京都のアンケートだったんですけれども、東京都というのは書いてあるんですけども実際に分からないということで、実は年収と幸福度というのがあってとても不思議なアンケートで答えたくなかったけれども、一応答えたってあるんですけれども、やっぱり足立区がやっているアンケートか

どうかというのを分かってもらうために、その調査会社がやるアンケートだとは思いますが、例えば問合せはことかという形で足立区がやっているというのが前面に分からないと、なかなかいろんなことが答えにくいかなというのがちょっとあるので、そこは少し改善ができればなというふうには思いました。

(石阪委員長)

分かりました。これは恐らく事務局の問題にも関わってくると思うんですけれども、事務局のほうで回収率を上げるための一つのきっかけとしては、やはり一応は連絡先は区になっているんですけれども、恐らく郵送先が違うんですね。区役所じゃない。

(さの委員)

そうですね。いろんな問合せとか、いろんなことで多分両方あったりすると、本当に区がやっているものなのかという、ちょっとその信頼性が揺らぐとなかなか答えにくいというところがあります。

(石阪委員長)

分かりました。そのあたりの表記や仕方等々は工夫が必要と。

(さの委員)

はい。

(石阪委員長)

ありがとうございます。

ほかはどうでしょう。回収率を上げる、あるいは要因分析のところでも構いません。こういった視点で分析してはどうかとかです。よろしいですか。

はい、お願いします。

(松村委員)

ちょっと聞き逃していたのかもしれないんですけれども、このアンケートを取る際の、そのアドレスというのは世帯主なのか、それとも夫婦両方にとか、どのようにこれ

はなっているのでしょうか。

もし、私も何か前に口頭で受けたような気がするんですけども、過去すごく前に調査員の方が見えて。私はバーバルでお答えするような調査で足立区の調査だったと記憶するんですけども。

(石阪委員長)

そういう調査があったんですね。

(松村委員)

はい、あったような気がします。もうすごい十何年、昔だと思えますけれどもあったような気がします。

そのときに、私はざっくばらんな人間なので、夫がいても、「いや、夫は何もしないわ」とか平気で言ってしまったんですけども、そのあたりでアンケートをする際に、私もちょっと研究室で使ったことがあるんですけども、やっぱりその倫理的な問題をきちんと把握して、夫には分からないようにしていますとか、そういったそのプライバシーをきちんと守るような文言が今の時代はちょっと必要ではないかなというのちょっと併せて感じました。

(石阪委員長)

これはあくまで送付されるのは個人ですね。世帯主とか世帯ではなくて個人に行きますから、それが女性であったり男性であったり若い人であったりということなんで、本来はその人がそこで答えてもらうのがいいんですけども、場合によっては高齢の方とかだと代わりに答えちゃうというケースも実態としては多分あるんじゃないかと思うんですね。そのときのプライバシーの問題ですよ。ちゃんとその人がほかの人にも家族にばれずに、あるいはきちっとできるのかね。

このあたり、やはり書き込みですかね。ご本人がきちっとお答えください。もしそ

れが難しい場合はどういう表記でした、何か書いてありました。ご本人が難しい場合という表記が多分あったと。

(内藤委員)

これ、皆さんこれの最後のほうに調査票そのものがありまして、ご本人がお答えくださいということは一応書いています。そして、ほかの人の場合はご本人の立場でご本人の意見に沿ってお答えください。

(石阪委員長)

じゃ、一応回答は可能なんだけれども、ご本人の立場になって回答してください。

(内藤委員)

はい。あと、その前のところの上の段のところには、一応その個人が特定されたり他の目的で使用されたりすることはないということは一応書いてあります。先ほどの調査主体のところは、区で下にもそのように書いてあるという形になります。

(石阪委員長)

そうなんですよね。だから一応これが、前文として貼り付けられているわけですけども、区がやっているというのは、これを見れば分かるんですが、ただ送付先があくまで調査会社であったりとか、これを見てきちっと読んでくれるといいんですけども、そうじゃない場合は誰か家族の中で暇な人がぱっぱと自分の意見を書いてしまうということは恐らくあるんじゃないかなという気がします。

(さの委員)

あと今、意外と区をかたって違うことを簡単にこの、あれば……

(石阪委員長)

念押ししておきましょうか、じゃ。これは確実に区ですと。疑わないでくださいと。

(さの委員)

何となく今そういうのが疑われる。本当

にちょっと疑い深い方というか、ちょっと不安な方は本当にこれ、書いてあるけれども、そんなのという方がちょっといらしたので、そこまで思う方がいらっしゃるんだってちょっと私も思ったところがあったので、書いてあるのは分かっているんですけども何かそれが分かりやすく……

(石阪委員長)

もう少し、きちっと。

(さの委員)

そうですね。何かできればなど。それが証明できるのが難しいなとちょっと思ったので。

(石阪委員長)

足立区のマークとか入れたらいいかもしれないですね。何かちゃんとオーソライズされていると。それか、もう区長名を入れちゃうかですね。

(内藤委員)

いや、それもしてですけれども、多分その相手もそういうことをやってきているんで。

(石阪委員長)

そうか、そうか。

(内藤委員)

だから、一番は私、前回言ったかもしれないですけども、やっぱりもう区に送る。私も機構宛てに送る調査をやったことがあります。

(石阪委員長)

それがなかなか難しいんじゃないかな。

(内藤委員)

ただもう集まった段ボールを単に調査会社に転送するだけなので、あるいは調査会社に取りに来てくれるのでそれを渡すだけ。

(石阪委員長)

本当はそれが一番いいですね。

(内藤委員)

はい。

(さの委員)

今回、年収まで聞くとところとかあるじゃないですか、最終学歴とか。それが一般のところに行かれて特定できないまでも、やっぱりその方が言った。番号があるから分かるんですよって言われたことがあるんですよ。ちょっとそこがあるので、区に送るとするのはとても信頼性にはいいと思いますね。

(かねだ委員)

今のご意見、私も賛同なんですけれども、やはり自分自身も確認する方法として、いろんなアンケートとか、いろんなメールの確認としては必ずネットで住所と電話番号を検索して、それが実在する会社なのかどうかというのを必ず調べるので、やはり区民の方々もそういったところは徹底するんじゃないのかなというふうにはちょっと思います。

そうすると、回収先って物すごく……

(石阪委員長)

大事。

(かねだ委員)

郵送先と回収先がやはり同一じゃないと、すごく不安を与えるのかなという気はします。

(石阪委員長)

もう調査会社って決まっているんですけど。これから。

(渡辺係長)

これからです。

(石阪委員長)

ですよ。そのあたり、どうしましょかね。入れていただくようなことも可能ですか。

(渡辺係長)

ちょっと個人情報の保護の関係とかで事

前に区政情報課と調整している内容と少し異なってしまうので、そこは、ちょっとまた別途調整が必要かなとは思いますが。

今の段階では委託業者、決まった委託業者で郵送し回収もそこになっているので、ちょっとそこは調整が必要です。

(石阪委員長)

もう一応委託のところにそういう条件として入っているわけですね。だから、なかなか難しいけれども、ただ、信用性を担保させるということは徹底していただきたいということと、工夫は必要かなと。

確かにそういう方が区民の方にいらっしゃる。回収先が違う。

(さの委員)

特に若い方が多いんですよ。そういうことを考える方が。

(石阪委員長)

じゃ、一応意見としてそういうことが出たということで、このあたりは事務局のほうと、また私のほうで対応させていただきます。

ほかいかがでしょう。よろしいでしょうか。お気づきの点。

こういったアンケートを来年度は実行するわけですが、そういった個人情報の問題であったり、あるいは回収率を上げるためにはやっぱりその辺をきちっとしておくということが非常に大事ということですね。

じゃ、提言のほうは、そのあたりも含めて、また私と事務局のほうで対応させていただきます。

こちらの資料2にあるところ、今日いただいた意見なども踏まえながら、もう一度最終的にこれを修正させていただいて区長のほうに私のほうから提言をしたいと思っています。

最終的なご判断は大変恐縮なんですが、私と事務局とに一任いただく形でもよろしいでしょうか。

じゃ、すみません、そういう形で進めさせていただきます。

それでは、今年度は主に2つの点について皆さんご議論いただきました。

5 その他

(石阪委員長)

事項書で言うと次、「その他」のところになりますけれども、いよいよ来年度ということになります。私が伺っているところでは、ほとんどの方がいわゆる留任と、任期2年のうちの1年目ということですので留任になるわけですが、例えばPTAは多分1年ごとですね、この委員はね。来年度は恐らく違う方がいらっしゃるし、議員さんの場合も私、1年と聞いていますので。

(さの委員)

会派によってはできるところが。

(石阪委員長)

ぬかがさん、すごい長い歴史があるんですけども、多分会派によっては1年ごとに変るといってもございますから、こうやって全員で顔を合わせるのは本日が最後ということになります。

今回は、また後で連絡あると思うんですが、いわゆる小委員会ですね。講座の評価ということですので、このメンバーのうちの半分しか集まらないということですので、今日が実質的には最後ということになります。

1年間、皆さんこちらをお務めいただいて思ったこと、感想、何でも構いません。最後に一言いただければと思います。どうしましょうか。順にいきましょうか。こう、こっちから。何でも構いません。感想でも

ご意見でも、やってみた感想ですね。

(松村委員)

何か男女差別的なものが当たり前のようにやはりデフォルト的な考え方、男は仕事、女は家事というふうには思っていないんですけども、何となくやっぱり私の中でもまだ間違いがあったなというところで、一つ私もがっかりした部分もあるんですけども、私は女子高、女子大育ちなんですけれども、良妻賢母がバツと書いてあったのを見て、建学の精神なんですけれども、がっかりだな、だから女子大は潰れるんだなって思ったりもしました。慌てて母校を見ましたら、やはりその文言はちょっと削減されておりました。

(笠井委員)

初めて興味本位で手を挙げて参加させていただいたんですが、非常に勉強させられるものがあって、アンコンシャス・バイアスは今は何か変にはやっているというか、いろんなところで聞くようになりましたよね。

ちょうどいいタイミングでこういうことに携わっていて、気づきがとてもあって、それが意味いろんな形で自分の思っていたのと違って人を知らない間に傷つけるというのはいろんなところにあるんだなというのを、実際商売をやっているお客さんとの会話の中にも出るようになりました。これは、やっぱりとてもいいことなんじゃないかなと思って。

今後も、やっぱりそこら辺を意識づけて広げる端っこ、一番端っことして活躍していけたらなと思っています。

(石阪委員長)

ありがとうございます。ぜひ広げていただく役割も今後担っていただければ。ありがとうございます。

(永田委員)

自分も今年1年目ということで参加させていただいたんですが、このあだち公的表現ガイドを見て本当に目からうろこというか、今これも駄目なんだとか、いろいろ気づきがあってすごい勉強になったというところがあります。

やはり私も立場でいろんなお手紙を書いたりするので、今は意識的にももちろん書いて、今までも意識はしていたんですけども、さらなる意識をするようになりましたし、今ネットとかのニュースを見ても、例えばさっきの女優さんも俳優ってやっぱりしっかり書かれていたりとかで、ちゃんと世の中はアップデートされているんだなということを確認できるというか、知らなければ読み飛ばしていたところが今気づけるようになったので、そういう意味では自分もちょっと進化してよかったなと思っています。

なので、やっぱり知っていただくことが大事なのかなというふうに思いました。

以上です。

(石阪委員長)

ありがとうございます。

メディアのほうもかなり、その辺は浸透してきていますね。私の友人でメディアに勤めている人も、先ほど言ったように女優ってあまり使わなくなったようですね、ニュースですね。俳優というふうに言うようになっていきます。ありがとうございました。

(市川委員)

私も今回も通して行政とはというのを学ばせてもらって、すごく勉強になるなというふうに思っています。私なんかは民間の中小企業なんで、このプロセスの積み上げ方とか、こういうのがすごく自分自身でも勉強になるなというふうに学ばせてもらっ

ております。ありがとうございました。

(齋藤委員)

私は3年目になります。非常に勉強させていただいております。

前年度のまとめとして、たしか区の種々の委員会に属している女性の割合が非常に少ないというのがあったかと思うんです。事務局のほうから出していただいて、あったかと思うんです。

昨日、人権擁護委員の地区委員会がありまして、その席で担当の係長から来年度令和8年度のその人権擁護委員会から出している幾つかの委員会があるんですけども、その中の福祉施設の評価とか選定とかというのに、やっぱり1名ずつ出すそうなんですけれども、私はあちらもまだそんな長くはないのでよく分からないんですが、そこでその係長から女性の委員の増加を目的としているので、できたら女性の委員を選定してもらえないでしょうかというふうな提案がありました。

それを聞いて、これはたしか男女共同参画推進委員会のほうから出た話だなというふうに思いまして、ここの提言をしっかりと吸い上げていただいているんだというのは非常にうれしかったです。これからも頑張りたいです。

以上です。

(石阪委員長)

ありがとうございます。なかなか委員会の女性比率が上がらないんですね。

やっぱり改選の時期にそういう配慮をいただけるといいんですけども、担当課の方がたまたまそういうことをやっていたいて。

(齋藤委員)

担当係長ですか。区の方からそういうふうなのを言われているので、できれば女性

を選定してくださいというふうにおっしゃられていました。

(石阪委員長)

普通はトップの方が来てしまって、男性の方がどうしても多くなってしまうんですけども、そういう一言があると、やっぱり、じゃ、女性を推薦しようかということ。

(齋藤委員)

はい。皆さん、やっぱり、じゃ、女性にしましょうということでもどちらも。片っぱのほうは、もうずっとされている方が男性なので、そのまま留年だったんですけども、もう一つのほうは改選しましょうということで女性になりました。

(石阪委員長)

ありがとうございます。

(笹委員)

私のほうは就労支援ということで両立の支援ということを行っているところですけども、やはり家庭と仕事の両立という言葉がどうしても女性を主としたものにいまだになってしまっているというのも現状です。足立区さんがこういった形で非常に先進的にお取り組みいただいていることが、私にとっても今年は非常に勉強になりました。

こういったことを、今回こちらで今年出たようなお話を、私のほうも来て、窓口にいらっしゃるお客様であったりとか働く職員に周知して行って、こういった意識が高まるような形で今後も進めていきたいと思えます。

今年度は大変お世話になりました。ありがとうございました。

(石阪委員長)

笹さんは来年も継続ですかね。2年。

(笹委員)

異動しなければ。

(石阪委員長)

異動しなければ。そうですか。

(笹委員)

去年の4月で着任しましたので、多分もう1年いると思います。おりましたら、また来年もよろしく願いいたします。

(石阪委員長)

そうですね。今年度はこういうテーマでやりましたけれども、来年度はまた、たくさんあるテーマの中から幾つかピックアップしてまたやりたいと思いますので、例えば働く労働の問題であったりとか、あるいはシングルマザーの問題であったりとか、そういうことになる可能性もありますからぜひまた来年度もよろしく願いいたします。

(笹委員)

ご協力させていただきます。

(片野委員)

私も会長になりまして、ここの委員会に関わるようになって、もう6年目。

(石阪委員長)

長いですね。

(片野委員)

はい。なるんですね。それで、いろんな審議会やら委員会に出させていただいて、ここで学ばせていただいたことを、やはり施策の中でいろいろ考えることができると非常に大きなところで、今も住宅のほうで今年から始まっているんですけども、やはり、そのシングルマザーの人たちに必要な住宅環境とか、そういうものってコミュニティーとかすごく考えるようになったんですね。

やはりここでいただいた視点を、町会もそうですけれども、私たちの団体は行動変容を起こさなくちゃいけない団体なので、

やはり引き続きこちらで指針をいただきながら、どうやったらそれを区民の意識を変えていけるのかという。L・フェスタとかフォーラムとかやっていますので。

今度もフォーラムもアニメの中からアンコンシャス・バイアスじゃないけれども性的役割分担とか、そういうのがあるよという気づきを促すようなフォーラムを行ったりしますので、ここでの意見をいただきながら実際のイベントなんかには生かしていきたいなと思っております。来年もよろしく願います。

(石阪委員長)

女団連という立場で様々な活動をされているんですが、これは他区とか他市の事例ではよくあることなんですけれども、多様性の推進と男女平等とはなかなか相入れずに場合によっては対立してしまうことが結構あったりするんですが、足立区の女団連さんは比較的多様性に対する理解もかなり進んでいらっしゃって……

(片野委員)

はい、LGBTも女性は女性だし、そういう、あまり社会的なジェンダーではない。改名したぐらいですから。

(石阪委員長)

そうですね。だから、LGBTの問題であったりとか、それこそ性の多様性についてもかなり勉強されている団体ですから、足立区はそういうところでは一枚岩になって、この男女……

(片野委員)

FEMALEからWOMENに変えましたので、英語表記。

(石阪委員長)

そうですね。ありがとうございます。

じゃ、秋山さんからいきましょうか。

じゃ、まずは中にいらっしゃる。どうで

しょうか。

相澤さんは読み上げでいいですか。

じゃ、すみません、ちょっと音声のほう
がうまく通信ができないということで、こ
れ、チャットに書いていただいたので読み
上げていただきます。

(渡辺係長)

相澤委員のコメントを読ませていただき
ます。本委員会に参加させていただくこと
で様々な立場や団体の方々が真剣に考え議
論されていることを知ることができました。
刺激になりました。引き続きよろしくお願
いいたしますとのことです。

(石阪委員長)

向こう側からの音声はこちらには届かな
いんですけれども、こちらからは聞こえて
いるということ。ありがとうございました、
どうも。

それでは、順にいきましょう。

(秋山委員)

私は去年、PTAの小P連の代表という
形で初めて参加させていただいて、そのと
きも、やっぱりすごくこんな議論ができる
ということをうれしく思ったし、ですから、
任期が終わってからもぜひ引き続き一緒に
話したいと思って今年は公募で入りまして、
2年目の今年は去年よりも何かもっと実践
的な結論が導き出せているんじゃないかと
いうふうに感じています。

例えば、アンケートの内容をこうやって
変えて、もっといろんなことが分かるよう
にしようとか、あと、いろんな手段を使っ
て啓発をしていこうというふうな方針が出
て、すごく進んでいるように感じました。

あと、今年は日本初の女性の総理が生ま
れて、そんな単純な話じゃないんですけれ
ども、でも、それでもやっぱりちょっと大
きな一歩だったかなと感じています。

そうですね。言いたいことはいっぱいあ
るんですけれども、またこれからカフェで
いろいろお話、ぜひさせてください。あり
がとうございました。

(石阪委員長)

ありがとうございました。

それでは、お願いします。

(館山委員)

今年初めて、この委員会に参加させてい
ただいたんですけれども、私は社労士にな
ってちょうど10年目になるんですが、その
10年目に初めてちょっと支部の役員やるこ
とになったことで、こちらの委員もやって
くださいというお話だったんですね。

ちょっと個人的にはシングルマザーとし
て2人育てて、来月息子がやっと結婚する
ことに、結婚式を挙げることになってほっ
としているところなんですけれども、この
公的表現ガイドを見て、この「互いの違い
を尊重し 多様性を認めあうまち」という
のは確かに目指す方針だと思うんですけれ
ども、私も昔、随分心ないシングルマザー
にかけられる言葉というか、今ここでは言
えないんですけれども、傷ついたこともあ
ったりしたので、やっぱりそれぞれがみんな
支え合って暮らしていける世の中。

まだまだ男女平等と言っても、そんなに
難しいと思うんですね。今、オリンピック
見ているとつくづく思うんですけれども、
昨日の男女ペアのスケートティングも本当
にすばらしかった。やっぱり男女が認め合
って支え合って何かすばらしいものが生ま
れるということにすごい感動しちゃったん
ですけれども、そういう社会を目指してい
くためにみんなで意見出し合っていけたら
なと思います。そこに参加できて大変光
栄です。ありがとうございました。

(石阪委員長)

ありがとうございました。

それでは、はい。

(さの委員)

ありがとうございました。

私も1年ぶりに復活して、何か前回よりもすごいパワーアップしているなってすごい感じたので、本当に委員の皆さんがすごい意見がたくさん出て、ちょっと私も幾つか審議会とか推進会とかで参加もさせていただいておりますが、一番活発かなと思っていて、本当に来るためには楽しみでもあるんですけども、ちょっとときどきしながらというところもあります。

本当に私も議員として参加もさせていただいておりますので、ここでのいろんな出た意見をどうまた行政に生かしていけるかというの、自分の中でまた自問自答しながら今後も頑張っていきたいと思えます。大変にありがとうございました。

(石阪委員長)

ありがとうございました。

はい、お願いします。

(かねだ委員)

今回初めて参加させていただいて、さっき松村委員がおっしゃったんですけども、私も男子校の卒業で質実剛健という校風の学校で育って、そのまま結婚して今、実は多分この中で一番もしかしたら保守的な考えが非常に強い中で今、身を置いているいろんな仕事しているのかもしれないですけども、保守的な考え方を私自身も持っている部分はあるので、持っているからこそ、こういう男女共同参画であったり多様性ということをきちっと勉強して、進めていくべきものは進めていかなきゃいけないんだなというふうに改めて認識をしました。

それが一つと、ちょっと私自身この場で知らない方も結構多くて、この場であれな

んですけども、去年の4月にちょっと大きな病気をして、ちょっと手術したんですけども、それまではもう全く健康で一つも健康に対して不安とか、そういうのを持っていなかったときにそういう病気になって、初めてその病気になった方の立場になって物事を考えることができたなというふうにちょっと自分自身、もう50を超えてあれなんですけれども、思ったときに、今日、今回こういういろいろな立場からの皆さんのお話を伺って、その立場ごとにいろんな考え方、いろんな思いがあるんだなということを再認識をさせていただきました。

以上です。

(石阪委員長)

ありがとうございました。

はい、ぬかがさん。

(ぬかが委員)

どうも本当にありがとうございました。この委員やる前は、実はずの自分の母親は家庭科の教師で、全国の家庭科の先生の会の会長をやっている、家教連という団体なんですけれども、だから国際婦人年連絡会の座長をやっていたこともあるんですよ。だから、この分野って私はあまり近寄らないようにしていたのと、何か逆に近寄らなかったことと、自分は分かっているんじゃないかということも、それもまさに思い込みだったということに気がつかせてくれたのがこの推進委員会です。

本当に男女共同参画って、突き詰めると、別に男女共同かどうかということよりも人が人として人らしく生きられるかどうか、そこを大事にできる社会になれるかどうかということなんだなということを実感していることと、それから誰もが今の一番新しい時代から見れば長い歴史、古い歴史を生きているわけだからしみついているものが

たくさんあって、それは自分だけは大丈夫とか、自分だけではできているじゃなくて、自分も絶えずブラッシュアップしなきゃいけない存在なんだということを感じさせてくれたのがこの審議会だなというふうに思っていました、とても充実した委員会で本当にありがとうございました。

(石阪委員長)

家庭科の先生の問題結構あって、僕もこれは成り立て、もう二十年、三十年前ですけども、結構講演に呼ばれて行ったんですけども、男子学生が全然授業聞かないとかね。

それから、やっぱり男の子は技術をやって女の子が家庭をやるという、教科が分離していた時代があって非常に大きな問題。大変な時期がありましたよね、家庭科教育が。

(ぬかが委員)

そう。男女共修をする会の責任者をやっていたんです。

(石阪委員長)

そうだったんですね。

私もたくさん授業に出向いた記憶があるので、家庭科の先生方、本当に困っていらして。どうすれば、みんな家庭科の授業を真面目に受けてくれるのかということです。

親も別に男の子なんだから技術でいいんじゃないとか、将来関係ないからという風土がまだ当時あったんですけども、多分お母さん、すごく大変だったと思います。

(ぬかが委員)

そうそう、そういう時代でした。

(石阪委員長)

あの頃の家庭科ということですよ。ありがとうございます。

はい、内藤さん。

(内藤委員)

今かねださんの質実剛健の話聞いて、私の高校の校是が質実剛健だったなと思いついて、調べたら今も質実剛健でした。共学ですけどもね。

(石阪委員長)

共学だけど質実剛健なんですね。

(内藤委員)

そうですね。

(石阪委員長)

それまた面白いですね。

(内藤委員)

そうですね。だから、質実剛健の意味を調べたら元は武士みたいな書いてあって、やっぱり男性由来な言葉だったんだという。私はもう質実剛健でやってきたという感じがあったんですけども、思い出しました。

みなさん、ありがとうございました。

何か皆さんのお話を聞いていて、先生も6回もやるって話ありましたけれども、教えてみたら7月から2月で6回、すごい濃厚な、毎月やって、多分、笠井さんおっしゃったようにここから、多分ここからそれぞれの持ち場に帰って広げていく役割、ここからの半年が重要。もちろんその後やっている最中もそうでしょうけれども、それぞれの場所ってばらばらだから、仕事もそうだし、コミュニティーもそうだし、遊び仲間もそうだし、家族もそうだし、親とか、そういういろんなところにちょっとずつ、私たちは多分分かると思うので、その人に合った形で情報提供していくというのがここから始まる。

ここからいろいろ始まる。また新たなことが始まっていくのかなというのを気づかされました。本当にありがとうございました。

(石阪委員長)

ありがとうございました。

それでは、副委員長を務めていただきましてありがとうございます。

(國府田副委員長)

1年間、副委員長を務めさせていただきました國府田です。1年間ありがとうございました。

質実剛健の話が出たので、私も聞き覚えがあるなと思って調べてみたところ、私の学校は元女子校なんですけれども、今は共学なんですけれども、質実剛健はまだ掲げられています。

(石阪委員長)

やっぱりあるんですね、質実剛健ね。

(内藤委員)

元男子校でした。

(國府田副委員長)

本当ですか。

この委員会の中でもいろんな属性の人がいて、いろんな考え方もいて毎回勉強になったなという感想です。普通に生活しているとあまり新しく気づくことってだんだんとなくなっていくような気はしていますが、本当にこの委員会に来ると毎回毎回新しく気づかされるが多かったなと思いますし、この委員会で見聞きしたことで自分で新しく気づくということも出てきたかなと思っています。

男女共同というとかかすごい硬いようなイメージ、大分最近はもう周知とかされてきているのかなと思いますが、やはり身構えてしまう方とかはいるかなと思っています。

ただ、私たちが今この場でやっていることは、当たり前前を当たり前前のように世の中になればいいというのが根底にあると思いますので、引き続き当たり前のことが当たり前前できるように一緒に頑張っていきたいなと思っています。引き続

きよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(石阪委員長)

ありがとうございました。

今日は欠席の方、いないでしたっけ。全員ということですね。これ、いつもすごいね、参加率が。ほかの委員会は欠席率が多いんですけども、本当に出席率が高い。

皆さんからもお話がありましたけれども、これはどちらかというとな非常に難しい話をするのではなくて皆さんのそれぞれのお立場では出てきていただいているんですが、ご自身の体験とか考えを率直に語ってもらえる場だなと思っていますので、区としても、いわゆる区民の皆さんからの率直な意見をやっぱり欲しいと思うんですよね。お立場としての意見もちろんですけれども。

私は区民評価委員というのを長くやっていたんですけども、そのときも足立区で評価の方法がいっぱいあるんですね。議会のチェック、もちろんそうですし、それから専門家による知見や意見もそうですし、それとは並行する形で区民目線での意見というのはすごく大事ということは常々区長もおっしゃっていたような気がしたので、この場というのは、どちらかという皆さんがそれぞれ区民あるいは区に関係するお立場として本当にざっくばらんにお話しただく場ということで委員会を進めてきたという、私は進行役としてはそういう思いでやってきました。

あとはこれ、結構長く務めていらっしゃる方もいる。例えば、ぬかがさんなんか長いんですけども、これは、ご自身の希望でもあるんですか。

(ぬかが委員)

でも、長いといってもまだ3年目です。

(石阪委員長)

そうですね。だから、本当ありがたくて、そうやってこう。本当に1年目の方もいれば、結構長く、片野さんとか、内藤さんも長いですね。

(内藤委員)

そうです。

(石阪委員長)

それから、齋藤さんももう3年、4年。

(齋藤委員)

3年目です。

(石阪委員長)

ですね。そういう方もいれば初めての方もいますし、しかもその方々が本当に一様にそのまま皆さん対等にお話しできるというのはすごくいい場だなと思っていますので、そういった雰囲気づくりが少なくとも6回あるということはできたかなというふうに思っています。

これは多分年に1回だと、こうはならないですね。本当にかしこまって終わっちゃうというかね。だから、そう考えると6回できたと。何か本当この後みんなで飲みに行こうかみたいな、そんなレベルですもんね。ある程度の信頼関係というのもできたのかなと思っています。

多くの皆さんは、来年度またお務めいただくということも伺っていますので、今年で終わりという方もいらっしゃるけれども、今回話すことのできなかつた、そういったテーマについては次年度、また皆様からのお声をちょっと聞きながら進めていきたいと思っています。

また、来年は調査という非常に大きな、足立区、この分野ではありますので調査結果も後半には、ある程度我々は見れますかね。どうでしょう。

(渡辺係長)

一応、調査自体は9月とかまでやる予定

です。そこから集計して分析というふうになります。なので、どこかの委員会で進捗としてはご報告できるかなと思います。

(石阪委員長)

そうですね。実際、調査結果がどうなったか、逆に言えば足立区はこれまでの歴史の中でどう変わったかというのをちょっと可視化していただいて、それを議論の題材として使えればと思っていますので、また次年度参加いただける方は引き続きお願いできればと思います。

それでは、長らくにわたりましたけれども、一応全体として顔合わせる機会は今日が最後ということですので、これで、その他議事のほうは終了とさせていただきたいと思います。

それでは、事務局のほうになりますが、いかがでしょうか。

6 事務連絡

(渡辺係長)

長い6回、全体会をお務めいただきありがとうございました。

最後の事務連絡になりますけれども、幾つかご案内がございます。

まずは、いつものなんですけれども、青いクリアファイルに口座振替依頼書が入っておりますので、また本日の日付ですね。2月18日と記入いただいてファイル、後で回収させていただきます。

2点目です。今後のイベント講座についてのチラシを1枚配付させていただきました。「その『Yes』はホントにYes? 性的同意を知って心と体を守る」という、性被害に遭わないような対策のための講座になります。

3点目です。最後、石阪委員長からもありましたけれども、後期講座評価について

ですけれども、後期の講座評価をご担当いただいています委員には、開催の通知を近日中にお送りさせていただきます。

口頭ではございますけれども、3月23日水曜日午後2時半から第2学習室にて小委員会を開催させていただきます。

一応ちょっとこの場で後期の委員の方、お名前だけ簡単にご紹介させていただきます。さの委員、かねだ委員。重複ですけれども石阪委員長は前期も後期もです。お願いします。内藤委員、館山委員、齋藤委員、市川委員、笠井委員、松村委員、以上9名になりますので、どうぞよろしくお願いします。

(石阪委員長)

ちょっと補足をさせていただくと、実はこの委員会で評価されるべき団体というのはこれで終了なんです。

(渡辺係長)

そうですね。

(石阪委員長)

ですので、次年度はまた別のところをお願いするというような運びですから、来年度こういふことをお願いしますとはなかなか言いづらいところですが、これまでずっとやっていただいたということもありますので、そちらのほうの評価をまた第2回のほうでお願いできればと思います。

(渡辺係長)

ありがとうございます。ちょっとその話にはなるんですけれども、8年度、来年度の今回の委託講座の事業者をプロポーザル選定委員会にて特定が終了しました。

事業者は、特定非営利活動法人ジェンダー平等LabotaというNPO法人になります。この事業者は22年間、大田区の男女共同参画施設の指定管理者として培った豊富な経験とか、そういったものが高く評

価されて今回採択となりました。今後、仕様書を固めて滞りなく事務手続、進めてまいります。

(石阪委員長)

次年度からは、その団体が講座を実施するということになりますので、恐らくですけれども、講座の中身であったり、あるいは広報の仕方、チラシなんかも変わってくるんじゃないかと思います。

ですので、今年度と来年度、事業者が違うということをお伝えいただいたわけですが、今ね。ありがとうございます。

(渡辺係長)

私からは以上です。

(石阪委員長)

ほかは。

どうぞ。

(市川委員)

今回の小委員会の日付、3月23日は水曜日となっているんですけども、月曜日だなというの。

(石阪委員長)

これ、ちょっと確認を。どっちでしょう。

(市川委員)

これ、曜日が間違っていますねというのを。

(石阪委員長)

どっちが合っているかですね。曜日が合っているか。

(渡辺係長)

日にちが合っているはずですよ。

(石阪委員長)

日にちが合っている。23日、月曜日ですね。月曜日の14時半。よろしいですね。月曜日ね。

じゃ、内藤さん。

(内藤委員)

今度、小委員会やるんですけども、2

点あって、資料は事前に送っていただける。

(渡辺係長)

はい。

(内藤委員)

もう1点は、今年度でその事業者さん終わりで、新しい事業者さんが来年度来るということですが、今年度出た意見、前期の意見もですし、今回後期の意見は何らかの形で次の事業者さんの事業に反映される形でしょうか。

(渡辺係長)

伝えます。それがないとあまり評価の意味はなさないと思いますので、来年度以降の事業者の評価の結果として伝えていくと思います。

(内藤委員)

評価の結果というよりは、いいとか悪いとかというよりはこうしたほうがいいのかという意見とか、そういう形で具体、詳細にじゃなくてもいいですけども、事務局通じて次年度の事業に生かしていただくのが重要なので、せっかく半分の皆さんが集まって意見をするのでと思いました。ありがとうございます。

(石坂委員長)

恐らく事務局でそれを取りまとめて、来年から加わっていただく団体のほうにはお伝えはするということによろしいですか。

(渡辺係長)

はい、伝えさせていただきます。ありがとうございます。

(石坂委員長)

ほか、委員の皆さんから何かありますでしょうか。

それでは、よろしいですかね。

それでは、以上で本日の委員会ですけれども終了とさせていただきます。

ちょっと時間早いですけれども、今年度

の委員会としてはこれで終了となります。

どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。